平成23年度公益財団法人国際エメックスセンター事業報告書

(平成24年3月1日~平成24年3月31日)

I 公益法人移行事務

ア 公益法人登記事務

平成24年3月1日付けでの公益法人に移行するため、所轄の法務局に対し 登記申請事務を行った。

イ 理事会・評議員会の開催

平成23年度1ヶ月分(平成24年3月1日~3月31日)の事業計画及び収支予算、平成24年度の事業計画及び収支予算等についてご審議を頂くため、理事会・評議員会を開催した。

1) 理事会

日時:平成24年3月26日

場所:兵庫県公館

2) 評議員会

日時:平成24年3月30日

場所:兵庫県職員会館

Ⅱ 事業の実施

1 閉鎖性海域環境保全推進事業

ア 世界閉鎖性海域環境保全会議 (エメックス会議) の開催等

- 1) 事業内容
 - ①EMECS10等の開催検討

第10回エメックス会議(EMECS10)については、トルコにおいて MEDCOASTとのジョイント会議として平成25年(2013年)に開催する予定 であることから、科学・政策委員会と連携を図りながら、共同で開催する MEDCOASTと調整を行った。

イ EMECS9会議報告書の作成・配付

平成23年8月にアメリカ合衆国メリーランド州で開催したEMECS9の成果を 内外に普及させるため、EMECS9の主な発表内容等を掲載した報告書を日本語 及び英語で作成し、併せて、エメックスホームページに掲載した。

2 情報収集整備活用事業

ア 情報収集・提供システムの運用・管理

閉鎖性海域の環境保全と適正な利用に関する情報提供・情報交流基盤として インターネットによるホームページ (日本語・英語) の運用・管理を行った。

また、内外の関係者が、閉鎖性海域に関する水質等の環境データや社会経済 データ等の情報検索を容易にする「閉鎖性海域環境情報システム」の運用・管理を継続して行った。

イ エメックスニュースの発行等

メール配信システム (メルマガ) を利用して、当センターの活動状況等を情報発信した。

3 人材育成·普及啓発事業

ア 開発途上国の行政官への統合的水環境管理研修 (国際協力機構JICA受託)

我が国の閉鎖性海域における環境保全の経験を基に、開発途上国の中堅行政官を対象とした「沿岸域・内海およびその集水域における統合的水環境管理研修」を国際協力機構(JICA)の委託を受け実施してきており、平成24年度の実施に向け所用の調整等準備を行った。